市芦救援会通信

市　芦　救　援　会　通　信　通巻85号 96／4 ＜1部100円＞　発行人　玉本　格
市　　芦　　救　　援　　会　〒659　芦屋市剣谷9　市芦分会気付　TEL0797(32)1131
市芦反弾圧闘争を支援する会　〒650　神戸市中央区元町通5丁目3の16 テーラビル3F

審理日程　1996年4月25日(木) AM10～12　証人（大角先生）主・反対尋問
（会場：芦屋市役所東分庁舎2階会議室）

公判日程　1996年5月24日(金) AM10～　準備書面提出

3.2　公正裁決要求集会・市芦救援会総会開催

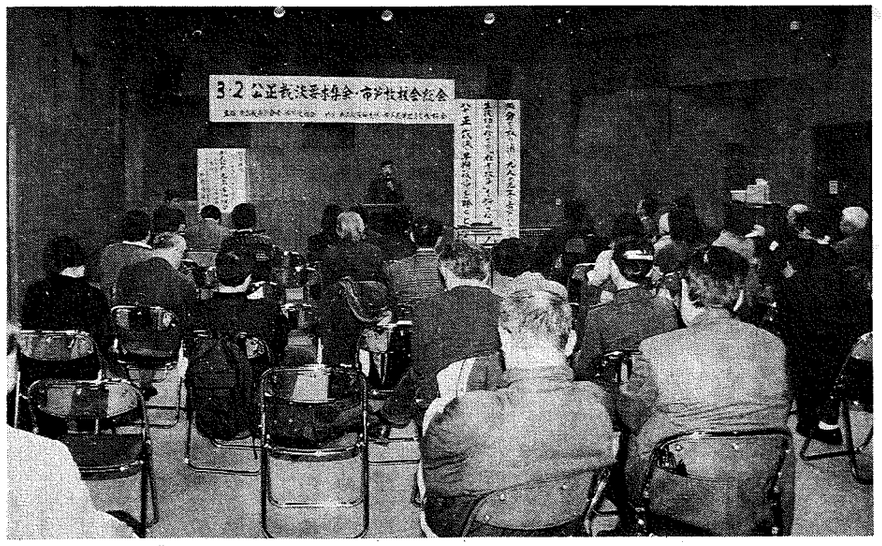

も／く／じ

特集　3/2　公正裁決要求集会・市芦救援会総会
大詰めを迎えた市公平審、処分撤回まで頑張ろう……救援会事務局…… 2
年をとっても負けられん……市芦救援会会長　玉本　格…… 4
子どもの側に立つ教育をとり戻そう……兵教組芦屋支部長　前川　孝造…… 4
現場復帰の闘いを全国に拡げよう……兵高教副委員長　川上　通夫…… 5
三人三様一蓮托生……市芦反弾圧闘争を支援する会　南　悟…… 5
震災に便乗したリストラを許すな……芦屋地労協副議長　岩崎　憲市…… 6
記念講演「頑張れ、元気、労働組合」……大鵬薬品工業労働組合委員長　北野　静雄…… 7
公平委の存在意義を問う教員の身分保障に公正裁決を……弁護士　在間　秀和……17
最前線の闘いに値打ちをつけて……園田学園中高等学校教職員組合　書記長　木島　行雄……21
集会決議　公正裁決・早期復帰を求める……22
公正裁決要請署名に御協力を……市芦分会・市芦救援会・支援する会
活動日誌／20

特集　3/2　公正裁決要求集会・市芦救援会集会

大詰めを迎えた市公平審
処分撤回まで頑張ろう！

市芦救援会事務局

去る三月二日、「公正裁決要求集会・市芦救援会総会」を芦屋市民センター別館で開催しました。

市公平審の結審をいよいよ今夏にも迎えるという中で、処分撤回裁決をかちとっていくための集会として、兵高教、支援する会と共催で開きました。会場には兵高教をはじめ教組、民間労組、市民、卒業生等の支援の方々の多数の参加をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

一九九三年夏からはじまった申立人証言も、阪神大震災で半年間の中断となりましたが、今春で終える運びとなりました。

申立人一人一人から、「異動理由、本人特定理由、公務の必要性」等に関して詳細な反論が行なわれ、処分者側の処分根拠を全面的に崩す内容となりました。

また、昨年三月に神戸地裁に提訴し、過去五回の公判では、市公平審の膨大な調書、書証から本件処分の争点を要約し、処分根拠を崩す準備書面が次々と提出されています。

他方、被告側は原告訴状に対する総括的反論書を提出したにとどまり、しかも、長期にわたる市公平審で崩された処分根拠をとりつくろうとして、公平審では一切主張をしてこなかった「処分理由」を随所にすべり込ませるという姑息な手段を弄しています。

しかし、そのこと自体が処分根拠の破綻を如実に示すものでしかなく、本件処分の異常性、違法性を一層浮きぼりにしたものといわざるをえません。

本集会は、今夏にも予定される結審へ向けて、勝利裁決をかちとるための取り組みを励まし、支援していくものでした。

集会冒頭に、玉本会長から「生徒と教師の信頼関係を破壊」した市教育行政に対する激しい怒りが述べられ、負けられない闘いであることをあらためて強調されました。

続いて支援の方々からの連帯のご挨拶をいただきました。

まず、兵教組前川芦屋支部長から、地域の子どもたちの現実に背を向け管理強化に奔走する市教育行政への批判がなされ、子どもの側に立った教育を進め、共に闘っていくことの激励がなされました。

次に、兵高教川上副委員長からは、子どもの側に立つ教員への不当処分をはねかえすために、日教組を含めた全国的レベルの原職復帰の取り組みを力強く訴えられました。

続いて、市芦反弾圧闘争を支援する会の南先生から、会計の補強についての決意と昨年の金山先生（会計担当）の「市芦闘争が長引くと結婚でけへん」との話を下敷にして、「長期闘争」の中で関わり続けることを、笑いとともに話されました。

そして、芦屋地労協岩崎副議長からは、阪神大震災後の住民生活を無視した市の復興計画批判がなされ、あわせてリストラ・合理化が強化されるきびしい状況下で、共に闘うことのアピールがされました。

その後、北野静雄氏（大鵬薬品工業労働組合委員長）の、「頑張れ、元気、労働組合」と題する記念講演がありました。

研究者として製薬会社に勤めていた北野氏

が、劣悪な労働条件の改善もさることながら、薬害事件―データ不正事件を契機として、生命と健康を守るために組合を結成された話でした。

企業の論理、資本の論理に身をゆだねることで、患者をいわば実験対象としてしか見れない多くの「研究者」が存在する中で、企業内告発という、「首になるかもしれない」立場からの反薬害闘争に立ち上がっていく様子が生々しく語られました。

今日のＨＩＶウイルス感染に関係した企業も登場し、製薬企業、大学、厚生省を頭とした行政を貫く「どす黒い体質」への詳細な研究データを背景とする告発の話やそれに対する、企業の報復としての組合潰し、すさまじい差別待遇、十一年間にわたるねばり強い活動から勝利和解を勝ちとられていく闘い様は、私たちに学ぶものが多かったといえます。原則的な組合活動、少数者による元気の出る闘いとは何か、熱く熱く語られました。

その後、在間弁護士から、市公平審、公判の経過、見通し等を含めて、市芦処分の争点を明確にした話をしていただきました。市公平委の存在意義が問われる今日、公判と併行しての処分撤回のとりくみを、大鵬薬品争議にも関わってこられた視点から報告されました。

また、処分当初から支援いただいてきました園田学園の教組を代表して木島書記長からの連帯と激励の挨拶をいただきました。

きびしいリストラの最前線に市芦の闘いはあるとして、教育現場の空洞化と併せて全国に広く訴えて「値打ち」をつけた闘いとして展開してほしいとの注文がなされました。

最後に、小川分会長から申立人を代表しての挨拶があり、勝利裁決に向けての決意をあらたにし、公正裁決を要求する決議文を参加者全員の拍手で採択しました。

公正裁決要請署名に御協力を

市芦分会・市芦救援会・支援する会

市公平審は今夏にも結審を迎える運びとなりました。一九八六年一〇月から行なわれた市芦処分から早や一〇年近くが経過しています。この間、七三回にもおよぶ公開口頭審理の中で、処分者側の処分根拠を崩し、不当・違法性を明らかにしているとはいえ、別件の長瀬裁決に見られるように、公平委の裁決は予断を許さないものがあります。

「教員の異職種への不意転」の違法性を全国的問題として訴え、支援の輪を拡大し、市教委、公平委を包囲する取り組みが急がれます。

本号に同封しました新リーフレットでは、本件処分の争点を要約してますので、一人でも多くの方々に訴えていただく資料としてご活用下さいますようお願いいたします。

同封の署名用紙とあわせて、左記までご連絡いただきましたら、必要部数をお送りいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、各地の支援の皆様方の所へおうかがいいたしますので、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

要請署名第一次集約　六月末日

署名の送付先

〒659 兵庫県芦屋市剣谷九　市芦高校内
兵高教市芦分会、市芦救援会

〒650 神戸市中央区元町通5－3－16
テーラービル3F
市芦反弾圧闘争を支援する会

年をとっても負けられへん

市芦救援会会長　玉本　格

お忙しい時に、たくさんお見えいただきありがたく存じます。この頃思うことが多いんですけど、この会長をする時に、この年で、と自分で心配しとったんですね。そしたら、一〇年たってしもた。知らん間に一〇年たってしもた。すまんこっちゃなあと思うんです。

今日は若い元気な話を聞かしていただけると、これだけは聞かなあかん、ぼくも若返えらなあかんとおもてやってきました。最近の公平委員会審理出ながらつくづく思うことは、腹立って、腹立って仕方がない。ようこんな世の中になったなあと思うわけですけど、それを許してきたのは一体誰なのかということを考えた時に、本気でやらないかん。法律違反平気でやっている当局の人たち、それを悪いことだと思わない。教育なんていう仕事は、生徒と教師との信頼関係あるいは教師集団の信頼関係がなかったらできないわけです。それを全部ぶっこわしてきた。このあり方というのは許せないひどいことだと思う。

だからぼくも年をとってもこれは負けられへんなあと思います。弁護士や九人の先生方は大変な苦労をされながらここまで来られたわけですけど、やっぱり負けてはならんという強い気持でやっていきたいなあと思います。

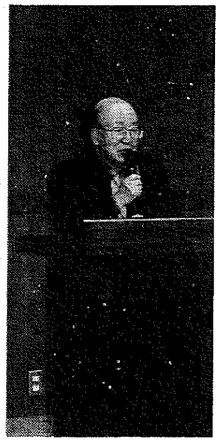

今日の講師の人は徳島から来られるそうで、ぼくはこの頃徳島の人を大好きになっとる。それは女の人ですよ。女の人はものすごうええんです（笑）。例えばTシャツの会というのがあります。それを売ってくださり、カンパもしてくださる。それをみな送ってくださるわけです。見たこともないんですよ。すんません言うてお礼言って、えんぴつの家のしおりみたいなん送ったりしますと、手紙が来ます。神戸の人のこと真剣に考えています、しっかりがんばってください、というような手紙をくださるんですよ。この間もしおりを見て、神戸までやってきはりました。

さっき、小川正巳先生から「あんたも後ろから見たら、よう光っとるなあ」「そんなら剃ってしまおうか」「それがええで」ということになりました。頭剃って元気出してやろうと思うんです。ありがとうございました。

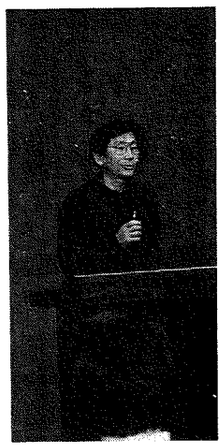

子どもの側に立つ教育を取り戻そう

兵教組芦屋支部長　前川　耕造

私たちの定期大会に、小川分会長に来ていただいて、この市芦の闘いについてていねいなお話をいただきました。

芦屋の状況はなかなか変っていません。この一月に、以前勤めていた小学校の同僚が寄りました。ちょうど主任制反対闘争の闘われていた時代の仲間だったのですが、管理職になっている人もいて、当初は教員集団の信頼が必要だということでいろいろ気を使ってそれに努力しているようなふしもありましたが、市芦処分を見せしめに、管理職への締め付けが非常に厳しくなって、いろいろ管理職を試すようなことが行われてきました。その一番大きいのが、日の丸君が代の強制だったように思います。

以前一緒に闘ってきた人達も職場の先生たちの反対を押し切って無理矢理日の丸を掲げた教育を邁進してきたんですが、彼が転勤になってある市の学校へ行って、入学式を迎えた時、「校長さん、入学式がありますけど、この問題どうしましょうか」と聞くと、校長が「わしはそんなん嫌いやから、せえへんで」という一発で終わったとたまげていましたね。実際に指導要領といってもそんなものですね。

現実を見つめての対応と芦屋の姿勢は際だった違いがあります。

一〇年目を迎えようとしている市芦反弾圧闘争ですが、私たち義務制現場におきましても、やはり脅しに使われているというのは由々しき問題と考えています。これを押し返さなければ、芦屋の義務制における本当の意味での教育を取り戻すということについて前へ進まないと考えています。

市芦の、特にここにいらっしゃる先生方から芦屋の義務制の差別教育を指摘されたところから、実は私たちも出発しています。それが、今では、私たちが取り組んでいる中味をお互いに厳しく相互批判する教員集団がないということもあって、本当に子どもの側にたった教育を推進しようとする側に対して逆の側から鉄砲玉を撃ってくるということが渦巻いている現実を何とかしなければならないと考えています。

私たちとしましては、市芦の先生方を一刻も早く現場に迎え入れたいということでいっぱいです。

息長い闘いになるかもしれませんし、すぐ勝利の方向へ向かうかも知れません。それは、予断を許さない私たちの心構え、力合わせになってくると思いますから、最後の最後までともに頑張りたいと私の決意を申し上げましてあいさつとします。

現場復帰の闘いを全国に拡げよう

兵高教副委員長　川上　通夫

今夏結審ということで、この九年間の書面作り一つを見ても公平審に向けての労苦がしのばれます。芦屋市教育行政のあり方は、絶対的に糺されねばならない。日教組の方も、法理論的にも教育的にもこんな処分は絶対におかしいのだということを、全国に拡げ署名にも取り組めるように、やっとすすんできているな、と思います。

しんどい状況にある子どもたちを守って日夜奔走してこられた教員を処分するというおかしさを、全国的にも明らかにさせ、市教委の姿勢を覆していかなければならない。

公平審で必ずしも正義の裁決が出るとは限らないから、生徒のあえいでいる状況の中で、子どもたちを守れる力量を持った教員が現場に絶対必要なので、一刻も早く現場へ戻っていただけるような裁決を出させるには、我々のも持っている全ての力をもってするしかないだろう。

全国的に、和解、実損回復など処分撤回の動きがあるが、この九年間の積み上げをもとに、何とかして市芦の先生の処分取り消しと一日も早い現場復帰を勝ち取りたい。兵高教としても全力をあげ、正しいものは正しいと言い切って、がんばっていきたい。

三人三様一蓮托生

市芦反弾圧闘争を支援する会　南　悟

会計を担当している金山さんが担任をしていて、明日が卒業式ですので出れないという

ことで、まず、会計の報告をしておきます。ご多分に漏れず、阪神大震災の影響で、昨年度の収入は大幅に減少しておりまして、ほぼ半分くらいに落ち込んでいます。これは困ったことですし、なかなか大変なことなのですが、引き続き会計の補強にあたっていきたいというのが金山さんの決意です。

本論に入ります。神戸工業という職場に、私と金山さんと畝本さんという国語の教師がいるのですが、金山さんが夕べの職員室で、「はよう、市芦の闘争終わってくれへんかな」とぼそっともらすんですね。「何でか」と事情を聞いたら、「いつまでも結婚でけへん」と。彼は、二二、三才の時に、教師に成り立ての時に、いきなりこの会計を任されました。一八〇センチからある男前で、日教組の全国版のポスターに使われる程ええ男なんです。その彼が、なかなか結婚でけへんと、あたかも自分が結婚でけへんのを、この市芦闘争やら、鈴木さん深沢さんのせいにするんです。（「そら、筋違いや」）そうですねん。それを聞いとって、僕が、「そら、ひどいんやんか。そんなん言うたんのは。あの真面目な、あんな熱心な先生、はよ戻したらなあかん」と言うたら（「よう言うてくれた、さすが南さんや」）向こうの方で畝本さんが「いや、あの闘いはいつまでも独身男の道楽で通すんや」という風な、ひどいことを言うんですわ。（「当たってるやないか」）はたして、皆さん、三人の意見、どなたを支持されます？まず、深沢さんや鈴木さんは前途が限られていますが、（「なんちゅうことを言うねん、この高齢化社会に」）金山さんはまだ三二ですから、将来はまだまだあります。何とか、この闘いの次は、金山さんを結婚させる会を組織してやっていこうと話をしてますので、よろしくお願いします。

震災に便乗したリストラを許すな

芦屋地労協副議長　岩崎　憲市

市会議員ですが、今も水道労の一組合員として、地労協の副議長を担当しています。地震後、市役所や住民がどうなっているかに触れざるを得ません。特に、小林が助役になり、しかも助役二人体制ということで建設省から役人を迎え、その上に今も松本元教育長と教育観を同じくする北村市長がいる。

地震後も市の路線は変わりなく、さらにひどくなっている。芦屋市だけでないけれど、震災をいいことに区画整理事業を一気にやろうとしている。道路も五〇年前に決められた道路を、この際一挙にやってしまおうということで、JRと阪急の間に四車線の道路をあらためて作ろうとしています。あの狭い所に作ろうというのですから、大変な事になる。

区画整理事業も、土地を取り上げるか、金を出させるかということですが、土地価格が値上がりするから損はしないという昔ながらのやり方です。我々は賛成できないから、住民の皆さんと一緒にやっている。

震災を契機に行政側がリストラ、合理化をさらに推し進めようとしている中にあって、先生方を現場に復帰させようとすることはますます難しい。

状況は厳しく変わっていない、いや悪くなるということも認識して共に頑張っていきたいと思います。

記念講演

頑張れ、元気、労働組合

――薬害を未然に防いだ労働組合――

講師　北野静雄氏（大鵬薬品工業労働組合委員長）

いい薬をつくりたい

今日は、北野静雄です。徳島に二三年も住んでいますが、実は大阪出身です。徳島にいってもなかなか大阪弁が直らない。「あんたいつまで大阪の人間でおるんや」と嫁さん、徳島出身ですが、言うんです。大阪に時々帰ると、徳島弁になったと言われて、どっちつかずの言葉になっています。

私は、今から二二年前、一九七四年に徳島の大鵬薬品の研究所、医薬品を開発する研究所に就職いたしまして、現在に至っているわけですけども、別に労働組合をつくりたいとか、丁度我々が学生だった頃、私は大阪市大ですが、学生運動が華やかな頃ですが、言い訳になるか、自慢になるか、自分では整理がつかないんですが、学生運動の中には入らずにバリケードの門のすぐ前におったというような経歴です。別に活動家でもなんでもありません。

そういう意味では運動というものにはまるで無縁でした。製薬企業に入りましたから、いい薬を作りたい。生物学を専攻していましたから科学を生かした薬を作れるかなと、いわば単純な若者の志、そういうつもりで徳島に赴任しました。

その中で結局労働組合を作って現在に至るんですが、その話を今日ちょっとさせていただきます。

その前に教員という子供を教えるという職業の特殊性がありますように、我々製薬企業においても特殊性があります。それを簡単に先に話をしていきたいと思います。

まず、とにかく、製薬企業が支えられているのは国民の薬好き、そして、国民総健康保健制度、それから、医薬分業が行なわれていないという、この三点につきるのではないかと思っています。

GNP国民総生産が自衛隊が一%を超える超えないかと大議論になりましたが、医薬品総生産はすべて一%を超え、一・三%をずっと推持しています。一九九二年は五兆円という産業です。しかも、不況がまったくありません。医薬品産業はずっと伸びてきております。

劣悪な労働条件

その産業の背景の中で、大鵬薬品は大塚製薬グループ（医薬品製造の他、オロナミンCなど、ボンカレー、化学製品、殺虫剤、宝石、ワイン等々）主要会社が二五社あります。その一つが大鵬薬品です。

大鵬薬品というのは資本金二億円、いわゆる町工場程度の資本金ですが、現在一千億の売り上げを維持しています。株の配当が二五～五〇%、従業員が二四〇〇名、いわゆる中堅というよりも超優良企業の一つと言っても過言でないだろうと思います。製薬企業の中ではランキングが一七位です。

今から一五年くらい前は労働条件が厳しい会社で、二二九六時間の年間就業時間で、当

時は二〇〇〇時間を割るか割らないかという議論を製薬会社がしておりまして、約三〇〇時間、年間労働時間が長いという長時間労働でした。

しかし、残業しても残業手当が支払われない、三時間以上残業したらやっと残業手当がつくという、考えられない労基法違反を平気でやっていた会社でした。

基本的な手当がない、住宅手当、家族手当もない、そんな会社です。

徳島は工場の敷地が広いですから、化学薬品を使った廃液を敷地の中に穴を掘ってたれ流す、そんなことも平気でやっていた会社です。これは、後に組合が告発することとなりました。

大事なこととして、自由にものが言えることが、労働現場の中で保障されていることが非常に重要なことですが、口を開ければ配転がまっている、そういうような労働環境でした。

大塚グループというのは労働組合嫌いで有名で、アース製薬が左前になった時、資本参加する時に化学一般アース製薬労組があったのですが、資本参加の条件の一つとして、労働組合を解散することがあげられていた。労組は抵抗して闘ったわけですが、大塚グループが組合執行部に金を渡して、まきこんで組合間不信をあおり、組合を解散させて資本参加を果たしたという経過があります。

ニチバンも合化労連のニチバン労働組合がありましたが、二つに分裂させて御用組合をつくり、一一年の大争議の後に一組が完全勝利をしていますが、労働組合があったところは潰す、ないところは作らせないというそういう土壌がありました。

そんな中で大鵬薬品で労組を作るということは、とても大変だということは当然分かっていることですが、さきほどの労働条件の劣悪さの中から、「組合がほしいな」「いるな」という話はありました。その一つ一つが日の目をみることなく潰されていきました。

○○支店という大塚製薬の支店、そこで労組を作ろうというグループが現れて、組織も作りかけたところで発覚し、支店ごと解散をするということも聞いています。

また、徳島では定時制の高校生が余りにもひどい労働条件なので、労働組合を作れと、学校の先生が言って、作ろうとしたそうですが、それも発覚してその子ども達は転勤命令をうけて結局やめていくということも聞いています。

日本最初のデータ不正、ダニロン事件

大鵬でダニロン事件というのがあります。今から一五年前の事件です。薬害事件のデータ不正事件としては日本で一番最初の事件となりました。

ダニロンとはスペインから導入したフェニールブタゾンを化学修飾した薬ですが、長期で飲むことが安全ということをうたい文句にした薬でした。

これを患者に勧めますが、これはリュウマチの薬で、おじいちゃん、おばあちゃんが関節が痛いと言うときはずっと使う薬です。

では本当に長期で安全なのかということですが、ダニロン錠が腸の中で分解されてフォルムアルデヒドが発生します。これは後に分かるわけですが、長期で安全、販路が広いということで、会社は大々的に売り出して年間三〇数億円の売り上げ目標にした。

ところが、このダニロン錠には三つの隠されたデータがありました。一つはこの化学構造を見ると、腸の酵素で分解してフォルムアルデヒドが発生し、これは水に溶けるとホルマリンで、これは呼吸するとガンができるということは周知の事実で発ガン性物質です。

もう一つは変異原試験、これは遺伝子を傷つける性質をもっている物質であることを実験的に証明した社内資料が存在していた。

それから、これをハツカネズミに食べさせますと、ガンではないが、肝臓には前ガン病変である、結節性増殖巣というのが投与量に応じて現れます。

どういうことかといいますと、ホルマリンが発生をする。そして遺伝子を傷つける性格がある。そして、マウスの肝臓に前ガン病変が多発する。

この三つが実は会社でとられたわけですが、その時に研究者というのは面白い動きをすると僕も思うんですが、安全性研究室というところがしたんですが、喜んだんですね。研究者は「やった、これで論文が三つも四つも書ける」という風に喜んだそうです。

いわゆる科学性という意味ではそういう意識があってもいいんでしょうけれども、会社としては非常に困って、このデータをどう扱うかでもめにもめてる。

研究者は「ダニロンは肝腫瘍を発生する働きのある物質であることが明らかに示唆された」ということを報告書で上司に報告をしました。

ところが、会社は医者に渡すパンフレットに「ガン原性は認めれなかった」というように、明らかに発ガン性はありませんよというパンフレットを作りました。

徳島大学の病理学の教授、この人は「治療薬としては難しい」ということを、マウスのデータを見て会社に報告をしていました。ところが、この徳島大学の教授の研究報告さえも、握りつぶしてしまいました。

会社は社内における研究者たちの、「薬として出すのはおかしい」という要求に対して、「君は口で損するよ」「将来はないぞ！」ということを言って言葉封じを行いました。

そして、かなり紛糾したわけですが、副社長を含めたトップの会議で厚生省に販売申請をすることを決定しました。

我々もかなり反対したわけですが、どのように反対をしたらいいか、運動の経験もないので分かりませんでした。

組合を作ることでしか薬害は防げない

そこで、ダニロン研究会というのを作りました。秘密組織ですが、ダニロンをどうしたらとめられるだろうということを研究者だけが集まって話しました。

その中で「社長に直訴したら話分かってくれるやろ」という直訴グループが出来ました。

それから、「こんなデータやったら新聞記者に言ったら目にとまる。厚生省にもっていってもいい」という投書グループも現れました。そして、次は「労働組合つくらんとこんなことしたら、絶対とばされるぜ。首になるぜ。第二のダニロンを止められへんぜ」という、労働組合を結成しようとする、三つのグループが出来ました。その中で、労働組合結成グループの代表が私でした。

まず、厚生省にまかせようという話になりました。化学構造を見ればホルマリンの発生には気が付くはずだからと任せようとしたのですが、厚生省は受け付けてしまいました。

ほっといたら薬になると、そこで、直訴グループが、社長に直訴しようと、社長はまだ良心があるぜということで、社長が徳島に来た時に直訴しようと準備していましたが、東京から情報が入ってきました。

社長も隠されたデータがあることを知った上で販売をしたということを知って、この直訴グループは解散をしました。

投書グループは厚生省にデータを投書したとか、新聞社に渡したとかそういうことは一切聞いてないので、投書グループも何もしなかった。

最後に残ったのが、労働組合を結成して労働組合としてこの要求をしない限り解決しない、というグループだけが残りました。それは三〜四人でした。

その三〜四人がこの大問題を止められるわけがありませんので、その後「このダニロンをとめよう」「ええ労働環境をつくらへんかったらこんな薬を作らされるぜ」「黙っていたら加害者になるやないか」「第二のダニロン出さへんためにはここでふんばらなあかんねん」ということでオルグをしていきました。

そうすると、労働者の中の良心的というか八〇名の仲間が、地下組織としての「組合結

成準備会」に加盟をしてきました。当時研究所が一二〇～一三〇名でしたから、地下組織で過半数をとったということで、労働組合を作ろうという根拠は、黙っていることが加害者になるということだけではなくて、やはり法的な根拠を持って闘うべきだろうと、そして、労働組合の支援が得られるだろうという期待もありました。

組合、市民、科学者の力で薬害を防止

ダニロン事件が一九八一年の一一月で、大きな事件として全国に報道されました。

「発ガンの疑い隠し販売」「データ操作し、薬事審パス」ということで、「労働組合製造中止を要求」というように報道されました。

「良心が許さなかった、企業の論理を乗り越えて、黙殺に抵抗二年、ついに立ち上がる」と、なんか月光仮面が出てきそうな表現でした。

本当に全国からたくさんの励ましの手紙を頂きました。非常に勇気づけられましたけれども、我々は決死の覚悟で、首になるだろうということを考えていました。

厚生省はええ格好して「ダニロン回収」をさせました。

国会でも三回も問題に取り上げられて、とうとう翌年の一九八二年に薬事審が異例の再審査を行いました。

今までに再審査などやった経験がないんですが、初めて薬をもう一度審査し直します。

「ダニロンは製造を凍結しておきなさい」「発ガン実験をやり直しなさい」と、このへんで厚生省はもう灰色になっていますが、こんなおかしなデータがあるねんから、ダニロンなんかとめてもええはずですが、一応凍結にしておきなさい、発ガン実験をやり直して、良かったらもう一度販売してもよろしいよという内容ですね。

実際、会社は発ガン実験をやり直します。で、先ほども言いましたけども企業がやる実験はやはり利益追求がまず第一ですから、こういう灰色の薬に関しては所謂企業の論理が必ず大きな力をもってきます。

即ち発ガン性実験を第三者機関に行わせますが、このままほっておけば白というデータを出してくるにちがいないと思いました。

後に、奈良県立医大の講師が、ダニロンの助発癌性試験を行っていたという情報が入りました。

すると発ガン性だけではなくて、発ガン促進性もあるというデータが出ました。

そうなってくると、あわてたのは会社です。発ガン性実験をずっとやっていた途中にこういうデータが出たために、とうとう一九八六年、ダニロン事件が発覚して五年後に、ようやくダニロン製造・販売を断念しますということを厚生省に申し入れしました。

このようにダニロン事件では組合のまたは市民の、または科学者の大勝利に終わりました。

製薬企業、大学、厚生省の黒い体質

少し余談ですが、大鵬薬品の発ガン性データ隠し事件、ダニロン事件を契機にして、様々なデータ不正事件が日本で発覚いたしました。

これまで薬害の事件はたくさん発生をしていました。クロロキン事件、スモン事件、サリドマイド事件等、大変な被害をもたらした薬害事件はありましたが、薬害になるかもしれないデータがあったのを未然に防ぐといいますか、データ不正事件がどんどん現れてきます。

ミドリ十字事件ですが、現在血液製剤事件で大変なことを行っていたということが発覚していますが、一三年前の事件では人口血液データ書換事件です。人体実験をやったわけですが、データを改竄し、厚生省に申請して許可されていた。

一九八二年一〇月の日本ケミファの新薬臨床試験データ捏造事件ですが、日本ケミファというのは小さい会社です、それが新薬をど

んどん発表するので、おかしいなと私も思っていたんですが、臨床試験を行わずに、手作りで日大講師の名で提出していた。試験を行わずにデータを捏造していくということが発覚をいたしました。これが一九八二年です。ダニロン事件以降、二つの大きなデータ不正事件が起こります。

明治製菓が昭和大学の教授に犬の毒性実験をやらせて、昭和大学がデータを捏造したわけですけども、明治製菓というのはお菓子会社ですが、捏造事実を知っておりながら隠しておったと、これも許可されて販売されていた。データ捏造事件、改竄事件です。

次に国立予防衛生研究所の産業スパイ事件ですが、これは、薬の申請資料が厚生省に届きますと、その資料をチェックして下さいということで、国立予防衛生研究所の方に資料を一部渡します。そこから、予防研の技官が他の企業にコピーして売り渡していたのです。

高額の金で売り渡されていたと思いますけども、それでも企業は買います。なぜかというとデータが手作りできるからです。元のデータがあるから、後は例えば一二〇を一二三にしたらいいわけですから、買うわけです。

これは、藤沢が資料を盗んだ事件として発覚をしました。

次は扶桑薬品のビタミンK2事件。溶血反応が筋障害を起こす。これは試験せずに認可。すでに製造を中止したということですが、データをねつ造していたということです。

今まであげましたように、これからソリジン事件とか今日のHIVウイルスの混入した血液製剤の事件もありますが、いわゆるデータ不正事件がダニロン事件を契機にしてどんどん現れます。

これは一体何を示すかと、例えば大鵬薬品が最初事件として現れましたので、よっぽど質の悪い会社があったと考えられましたが、二つ、三つ、そして十数社が同じようなことをやっているわけで、これは製薬企業が根本的にもっているどす黒い体質だろうと。

そして、大学の名前も出てきましたが、それに国立の予研や行政も関与している。

この構造は、製薬企業、大学、厚生省をつらぬいた構造だということがおぼろげながら浮かび上がってきたのではないかと思います。

これらの事件で、国民の製薬企業に対する不信、薬に対する不信がどんどんつのってきている状況です。

内部告発に対する報復

大鵬薬品のダニロンはからくも止ったわけですが、じゃあ、企業はそういう労働組合に対してどういう対応をしたのか、ということについて少しお話をしていきたいと思います。

大鵬薬品に労組を作ってダニロン事件を告発した時、まず会社が一番最初にやったのは、秘密漏洩調査委員会を設置したことでした。

「誰が会社の秘密を漏らしたんや」ということを一番最初に会社はやります。一人一人、応接室や会議室に呼びつけて、「誰がこのデータを漏らしたんや」と聞き出して、めぼしい人間をあげていくという方法です。

その次に始まったのが組合潰しです。組合潰しは辛酸を極めました。まずレッテルはりです。「あいつはアカや」と。「過激派や」「暴力集団や」「新左翼や」と、なにかわけのわからないことで、レッテルはりをする。

「あいつはアカやで」というと、なんか知らんけども、聞いた人は皆「アカか」と、なにか納得したような気になってしまう。「学生運動あがりや」とか、平気で言って人のレッテルはりを始めます。

それから脱退工作ですね。内容証明付き郵便で脱退届を無理矢理会社が書かして、本部に送らすんです。

それで、御用組織として「大鵬薬品を守る会」が出来ました。この集団の文章は恐ろしいことが書いてあります。

「どんなことであれ、会社を守らなければ私たちの生活は維持できません」と書いてある。その裏返しは何かと言うと、どんな毒を作っても会社がもうけてもらわんと我々の生

活は維持できない。だから会社を守るんやと、これが「大鵬薬品を守る会」です。こういう組織を作ります。

我々が一年間で約八〇名の組合員を地下で集めたんですけども、一週間以内に九五パーセント会社の中で組織しまして、脱退工作の踏み絵に使われました。

労働組合としてビラを配るんですが、昼休みにまく時には、必ず電気を消して、内に人がいても鍵をかける。まかせないんです。

また、ビラをまきに各工場に行くと、後に「人事」がついて、尾行して、受け取る人をチェックします。我々はその不当労働行為をメモします。

また、食堂でビラを撒きますと、ビラが宙に舞っています。こんなビラ配りを七年間も続けてきました。

皆は安心してご飯を食べれずに、皆見ているのです。ご飯がノドを通らないのです。撒いている方も通りませんし、もらう方も通らへん。すると、ビラは皆床に落とされるんです。後で、我々が掃除をするんですが、こんなビラまきを七年間やってきました。

ビラをまいたり、組合活動をすると、必ず警告書が出てきました。本当に警告書というのは貰ってみないと怖さが分らないもので、最初にきたときは「もう次はクビになる」、またがんばらなあかんと、まちごうてんのとちゃうんやからとまたビラ撒きしますと、また警告書が出てくる。

三〜四枚貰った時にはもう皆は疑心暗鬼になるんですね。その時に「ビラ配りやめよう」「組合活動をちょっと制限せなあかんのとちがうやろか」という意見も出てきました。

それでも、「悪いことやってない」「やろう」ということで、警告書の乱発が起こってきて、総数が一〇〇枚くらいの警告書がありましたが、一回の処分も出せません。

組合員に対する差別待遇

その後、実質的な差別処分として、活動を理由に係長であった組合員四名をヒラに落とします。そして、非組合員の社員は昇格さして、我々をずっとヒラのままで差別します。

それから、組合活動すると査定が悪くなり、昇級差別を毎年されました。一年で三〇〇〇円から四〇〇〇円の差が付きましたから、当時七名でしたから、一一年で総額三五〇〇万円ほどの差別賃金になります。これも地労委に訴えて闘ってきました。

それから、配置転換事件ですが、ダニロンの火種になりました安全性研究室というところから組合員ばかりを配置転換させ、全く違う職種に配転させます。それも一一年間配置転換させます。

副委員長も研究者ですが、動物の糞掃除を二年間やらせます。隔離勤務というのは動物しか住んでいないところに副委員長の机を入れて、ここで仕事させます。

二年間ずっと頑張って、本人は人間とおるよりもネズミとおる方がええわといって、檻の中に入って寝とったんですがね（笑）。

彼も二年間こういう仕事をとりあげるだけじゃあなくて、仕事に差別がないといっても、研究者から試験管を取り上げて動物棟の中に机を入れてそこに住まわせると。人に会わせない、鉄の扉の向こうに入れたわけです。それは大変な差別事件です。

ビラを撒くたびに暴力が繰り返されまして、こづかれる、足を引っかけられるというのは普通でして、暴力事件が多発していました。我々もそれなりに我慢をしながらビラ配布をやっていたわけですが、このままいったらどれだけ暴力事件が多発するかわからへんということがあって、ある時、私が各工場に撒きに行ったときにバーッと押されて、ばたんと倒れ頭をガーンと打った。

会社に救急車を呼びました。病院に運ばれて、診断後、全治一週間の診断書が出ました。

これが刑事事件になりまして、警察がやってきました。この事件を契機にビラ配りには一切職制が手を出さなくなりました。やはり、我慢せずに救急車を呼んでよかったと思いま

した。

で、仕事の干し上げはいたるとこでした。組合員のある一人は、ほとんど仕事がなくて、当然人間ですから寝てしまいます。寝たら査定が悪い。仕事がないから新聞を読む。すると査定が悪い。ということで、どんどん仕事を干し上げて査定を低くする。そういうことをやってきました。

人間的差別というのはもう言葉に言い表せないくらいたくさんやられました。忘年会、新年会、新人歓迎会には一切誘われませんし、挨拶しない。「家に火つけたろか」と平気でいわれたりした。

組合員七名のうち書記長の奥さんが妊娠中で、トイレが近くなり、頻繁にトイレに行くんですが、トイレの時間を計られていたこともありました。勿論抗議をして、そういうことをなくしましたが、非情なことと思います。

会社の労務政策として、まとめてみると、「会社の利益にならない組合は潰す」「組合に入ったら損をするぞ」ということを従業員に根強く印象づける。「情報を入れない」、また組合のビラも見せさせないと、そういう労務の内容でした。

薬害の内部告発に対して処分

大鵬製薬のマイルーラ事件、フィルム状の避妊薬ですが、このオブラート状のものに合成界面活性剤が含まれるだけなんです。合成洗剤の毒性をそのまま薬にしたようなもので、膣の中にこれを入れて、入った精子を殺すというものです。いわゆる、合成洗剤の細胞膜を溶かすという毒性を逆に医薬品にしたもので、大変な毒性があります。

これに対して消費者団体、薬害団体が猛烈な抗議行動を行います。これが一九八三年です。発ガン性の疑い、胎児障害、流産率の上昇、刺激性、吸収蓄積性があるというデータがすでにアメリカで出ていて、非常に危険な薬ではないか、すぐにやめなさいということが追及されました。

労働組合としては、安全なのかどうか、会社に対して開発の経緯を説明せよということを要求しました。その当時は会社は全く無視しましたから、独自調査を行い、こうこう事実があるということが判明をした。

膣はでこぼこしているが普通なんですが、ちょっとするとでこぼこが消えていく。べろーとはげ上がったんですね。兎の実験ですが、当然人間の女性の膣もこのようになっているのはまず間違いない。

このマイルーラは女性の膣からは自然のおりものとして排泄されると書いてあるんですが、全然違う。すぐに血液に現れ、尿に現れる。体内に入って、長時間血液に存在するということが分かってきました。

発ガン性試験では、マイルーラの主成分濃度を増やしていくと、悪性形質転換の目安となるものが相関的に上がっていくというデータが見つかりました。

この殺精子剤を使った、実際に生まれた子どもで胎児異常、障害がおこった者を調査してみると、使わなかった者に比べて、二・二倍の高率で胎児障害が起こっているという疫学データもあります。

雑誌記者の取材がありましたので、調査をした内容を公表いたしました。そうしますと、雑誌取材で製品を誹謗中傷をしたということで懲戒処分にされまして、出勤停止処分になりました。これは七日間で、たいしたことはないんですが、会社はこんな中間的処分、生ぬるい処分であったので、かえって消費者団体に対しても反発を受けて、これが裁判になりました。

持続した闘いで労働条件改善をかちとる

労働組合の社会的闘いは、今まで話してきましたが、社内での闘いを少し述べさせて頂きたいと思います。

労働組合としてのビラ配りを一生懸命やってきましたけれども、状況は全く苦しく、八〇名いた組合員もどんどんやめていく。一人

また一人と退職していく。組合を辞めるんじゃなくて、会社を辞めていくんですね。こんな会社におりたくないというのが半分以上いました。

労働条件の改善と、命、健康を守るというのを旗頭にしていますが、内実ただ存在することのみが闘いと思われるような、先の見えない闘いでした。

ビラも読まれない、床に散らかされる。回収される。暴力で排除されるようなビラ配りでした。

でも小さいことでも絶対に許さんと抗議をして、それも少数ですから、例えば人数で抗議することも出来ません。会社ですからえらいお客さんがいろんなところから来ます。会社のお客さんのおる前で抗議をする。その場所で抗議をすると、そうしたらだんだんだん会社もいやがってきまして、それも三〇分も四〇分も繰り返し抗議をするもんですから、職場離脱だと勿論言ってきますけども、もっといやなのは会社のイメージがダウンさせられることです。そうしますと、だんだん嫌がらせも少なくなってきました。

やっている職制も、組合のやっていることは合ってるということは半分以上分ってるわけですから、長い間の中では、とうとう管理職が音を上げて我々の抗議に屈伏をして攻撃をやめてくる。

団体交渉も何回もやってきましたが、最初はあほ、ばか団交でしたけども、一一年の長い闘いの中で、社内での労働条件の改善が少しずつ、本当に分からない形で改善をしてきました。

組合結成の時に三六項目の要求をいたしましたけれども、解決をしました一一年後には三分の二がほぼ組合の要求通りになっていたという。これも一年に一つか二つしか変わりませんでしたから、ほとんど分からないですね。でも少し時間を空けてみると、これも勝ったなという状況になってきました。

先ほど残業手当が支払われない会社だといいましたが、労基署に申告をしまして、二年間過去にさかのぼって一億円を支払わせました。一億円といっても、われわれがもらったんじゃなくて、全員が貰いました。

反薬害闘争の社会的成果

社外では、反薬害の闘いとして沢山の団体と手を繋いでがんばってきました。市民運動は勿論、薬害、医療被害団体とも共闘を組んできました。

これは私の自慢になるかもしれませんが、薬害団体が製薬企業労働組合を応援した日本で唯一の労働組合ではないだろうかと思っています。

クロロキンの和解の時、苦しい和解だと思いますが、解決金が患者さんに支払われました。その中から、ほんと血の出るようなカンパをうちの組合にも頂きました。そういう薬害、医療被害団体の人達の助けも借りて闘ってきました。

キャンペーン活動も様々な中でやってきました。厚生省に行かないかんということで、厚生省交渉を現在も維持しています。

今まで起こってきました薬害医療被害事件について、労働組合として厚生省に対して交渉を現在も行っています。年に二～三回の交渉を行っています。

そういう中で社会的成果も実質的な面で表れるようになってきました。「GLPの一年早期実現」、会社の中で医薬品開発をする時に安全性試験をやるための指針が必要だったんですが、その指針を一年間早く実施しなさいということをダニロン事件でかち取りました。

それから一九八四年の五月にダニロン事件を契機にして、発ガン性試験を義務化すべきだろうという動きが厚生省の中でも定着するようになって、発ガン性試験を義務化しようと、これはまだザル法ですが、そういう空気も出てきました。

医薬品の審査に関するデータは全く非公開です。一九八四年一二月のことですが、審査

データを公開しましょうという方向性だけは出てきました。しかし、「企業秘密を除き」と、これが難しい。どこまでが企業秘密なのか、薬の安全性までが企業秘密なのか、そのへんが問題になっている。

今、現在は「サマリーベーシス」というのが作られていまして、医薬品の審議内容、申請に関する審議内容についてのまとめ、分厚い本ですが、国民に公開されるようになってきた。これも一つは我々の成果ではないかと思います。

直接的な成果としましては、「医薬品の品質・有効性または安全性を有することを疑わせる資料は厚生大臣または都道府県知事に提出しなければならない」、こういうものがダニロン事件を契機にして、薬事法施行規則の中に盛り込まれました。

これは、社内で危ないというデータがあったらそれは隠したらあきません、必ず届けないといかんよということの条文であります。

勝利和解に向けての闘い

こういう中で我々は人間的差別だけではなくて実質的な差別賃金、組合つぶし、不当配転、単務変更事件、昇級差別事件等、様々な法廷闘争を闘うことになります。

あわせて、二〇数件の事件を七名が闘うことになります。月に審問が三回くらい入ってきましたから、もう大変な労力がいります。

地労委、地裁、中労委、高裁で闘ってきましたが、我々も大変だったんですが、弁護士も大変だったと思います。

一九八一年に地労委で勝利命令が出ます。はじめての勝利命令です。

法廷でも闘い、職場の中でも闘い、全国にも運動を広げながら、最後の和解でどう勝っていくのかということが、我々の最終的な闘いでした。

それで、東京に本社がありますから、東京本社抗議行動を徳島から夜行バスで毎年二、三回上京して抗議行動を行なってきました。東京のいろんな支援者に来て貰って闘ってきました。大阪でも、支店に対する抗議行動を行ないました。

そういう中で、この七名の組合員をつぶせたらあかんという仲間が市民の中から広がってまいりました。

徳島において「大鵬薬品労働組合を支援する会」を結成してくれました。「関西大鵬薬品労働組合を支援する会」というのが大阪にもできました。

こういう支援の広がりの中で私たちは解決の闘いを模索しました。このような東京総行動、あるいは徳島におけるビラまき、工場前集会を続けたままで、大鵬薬品が創立三〇周年記念式典を東京新高輪ホテルで大々的にやるという情報が入ってきました。

「これや！」と私は思いました。この記念行事を、争議解決しなかったらつぶす。一〇〇〇名規模の集会をホテルの前で行なって、後は何人かが乱入をする、ということを会社に公言しました。それから、私は会社を休みまして、東京に常駐をいたしました。

一年かけて、この日に記念行事をするから、会社が下手な和解を押しつけたら集会をやるから、皆集まって下さいということで、様々な団体に呼びかけました。

全国的に呼びかけ、署名活動も全国的に行ないました。そしたら、会社が一一年目でしたから、この記念行事をつぶされたらいかんと思ったんか、こちらへんが潮時と思ったんか、それから負けると思ったんかよく分りませんけども、「自主交渉する気があるのか」ということを我々が問い詰めたところ、「そのつもりがある」と、それまで和解交渉は三回も四回もありましたが、第三者を介さないで会社と労働組合が自主交渉に入りました。

東京に常駐しながら座込み、抗議行動、団体署名をしながら、最終的に六月一日の式典の三日前、五月二九日に中労委の場で勝利和解をすることが出来ました。

これは我々の力だけでなくて、弁護士の先生、支援して下さった人達のおかげだと思い

ます。

和解の内容は、謝罪をすることを前提に、1. 差別の撤廃。2. 賃金を過去にさかのぼって是正をする。3. 差別賃金を支払う。というものです。

我々の大事な点は反薬害の旗であります。これについてはどうしても和解交渉の中で勝ち取りたかった。即ち、会社は労働条件のことについては組合とは団体交渉で話しますとは言ってきましたが、ダニロンとか、マイルーラとかの製品のことについては「一切話ししません」「経営権の問題です」というように言い切ってきたんですが、次のような和解条件になりました。

「労働条件に直接関わるものについては団体交渉において解決し、他の問題（ダニロンやマイルーラ）等の自社製品にまつわる問題についても、労使の話し合いの場を設ける」

残念ながら組合事務所は勝ち取れなかったんですが、組合活動については、コピー、電話、ロッカー含めてすべてのことが社内で出来るようになりました。それが一一年目にようやくにしてなったわけです。

「明けない夜はない」

しかし、大鵬薬品の労働組合は、闘いは一一年で終わったわけではなくてこれから闘いが始まったと解決集会で言わせて頂きました。

第二弾の闘い、今までの闘いは労働組合をつぶされない闘いだったですけれども、これからは労働組合として定着していく闘い、拡大していく闘い、というように位置づけました。

格好良く、闘いはこれからだと解決集会で言いましたが、自分の吐いた言葉で自分が勇気づけられるという結果ですけど、人がなかなか入ってきませんでした。解決したときは九名だったですけども、半年たっても九名のままでした。増える気配もありません。

ところが、年が明けるか明けない頃から、ぽつぽつと増えてきました。一人、二人と入ってきまして、現在二七名になりました。先日また一人やめましたので二六名です。

入ったりやめたりできる組合で、なんかようなったんか悪なったんかようわからんですけどね。まあそれだけ決死の覚悟で入ってくる人もいるし、やめる自由も保障されているというか、やめても弾圧されないというか、会社が組合に手をつけたら痛いめにあうということを会社がよく知っていますから、あまり手を出してきません。

現在入ってきている組合員はほとんどが工場の人達です。研究者の人達は三分の一以下になりました。別に減ったわけではなくて、増えてきた結果そうなったわけですけども、今まで、労働組合は研究所の頭でっかちな労働者が組合を作っておったというように思われていましたが、工場にいた人達がこの一一年間、この組合は一体どんなことをする組合なんか、本当にちゃんとしたことやんのやろか、正しいことやんのやろか、俺らのこと思ってくれんのやろか、そんなことをずっと見ながらおっただろうと思います。その結果が今一人増え二人増えしてきているんだろうと思います。

大鵬薬品の従業員は二二〇〇名ですから、たったその中の二六名で極小組合であることには変わりありませんけども、会社と対等に話をする場を自分は作りたい、また、大事にされたいと思っている労働者がまだまだたくさん大鵬薬品にいるんだなというような実感です。

存在するだけの闘いから、これから力をもった闘いへ転換をしていきたいなというように思っています。

ある弁護士が、東京の人ですが、ある組合の集会で教えてくれました。「明けない夜はない」と。どこでもよく聞く言葉ですが、「いや、大鵬薬品の闘いは明けない夜かもしれない」と言いかけて、ぐっと飲み込みました。言いませんでしたけども、本当に解決しないと思った闘いもやっぱり夜は明ける、そういうような実感です。

様々な難しい闘いと、今、配置転換とか差別とかの問題で闘っておられる長期争議の仲間は他にもたくさんいます。そういう人達もがんばって闘っています。

オピオイドで頑張ろう

僕は医薬品メーカの研究者で一応科学者というように自負していますんで、皆さんに一つだけプレゼントしたいんですが、「オピオイド」というのをプレゼントしたいと思います。

これはいわゆる精神物質ですが、本当の化学物質です。人間の脳が自分で作る物質です。苦痛をやわらげる物質です。いわゆる麻薬のような毒性はなくて、人間が独自に出している物質です。免疫能力を高めたり、弱まっている時に元気をつけさせる、そういう物質を人間は自然に出しているんです。

忙しい人は案外風邪をひかないとか、重要なことが起こっていたら手に怪我しているにもかかわらず全然痛みを感じないとか、そういう時はオピオイドが出ているんですね。

吉本新喜劇見た後はオピオイドがバーッと出て元気出るらしいですよ（笑い）。

大変苦しい時期があると思いますが、その時はね、「オピオイド！」「オピオイド！」言うたら、ダーッと流れ出てきますから（笑）。また、つぎ頑張れる。風邪ひかへん（笑）。

労働組合、元気！オピオイドで頑張りましょう。これからも。（拍手）

公平委の存在意義を問う
教員の身分保障に公正裁決を

弁護士　在間秀和

行政権力を追認するだけの公平委員会

市芦闘争も結局八六年から十年間、公平委員会闘争から始まりまして、今は公平委員会と裁判闘争とを両方平行して進んでいるというふうになっています。一昨年から去年、今年にかけて一番痛感しましたことは、「公平委員会というのは一体何だ」ということなんですね。名前のとおり考えたら、とんでもない間違いだと。

これは長瀬さんの事案で本当に腹立たしい思いで裁決を読みましたけども、要するに現場の教員の身分をあれだけ軽々しく奪うという事が、またあれだけ薄っぺらな理屈で合理化できるんだろうか、というのが一番の驚きでした。

各地方自治体に公平委員会とか人事委員会とかありますけども、本来は公務員の権利問題についての不服審査をする所、客観的な立場で審査する所という筈であるんですけども、現実には全くその役割を果たしていない。芦屋市もご多聞にもれなかったわけです。

これは芦屋市に限らずですね、最近特に言われています。公平委員会なり人事委員会の役割はもっと客観的でなければいかんのじゃないかと。手続き上、まず公平委員会に不服申し立てしなければならないわけですから、ここが本来の救済機関としての役割をはたさなくちゃいかんだろうと思います。

さっきの北野さんの話にもありましたが、